

■ 再配置計画に係る基本理念と基本方針を定めました。

1. 基本理念（どのような姿を目指して）

公共施設の老朽化や少子高齢化が進行している現状において、すべての公共施設をこれまでと同様に維持管理・運営していくことは、財政面から見ても、安全面から見ても、私たちの子どもや孫たちの世代にまで、負担や不安を残してしまうことになりかねず、将来を見据え、本市にとって本当に必要なものは何かを、しっかりと見定めていかなければならない時代を迎えています。

このことから、本市では、次の基本理念を掲げ、公共施設を経営するという新たな発想へ転換しながら、施設総量の適正化と財政負担の軽減に向けた取り組みを着実に実施していくこととします。

基本理念 次の世代に負担をかけず、安心して快適に利用できる施設に再配置する



2. 基本方針（何をすべきか）

基本理念の実現に向けて、次の 3 つの基本方針を定めました。

基本方針 1 適切なサービスを維持し、施設総量を適正化する

社会情勢等の変化や市の将来を見据え、公共施設全体での施設総量を抑制するとともに、建物重視からサービス起点への発想転換によって、施設総量の適正化を図ります。

基本方針 2 公共施設の安全を確保し、既存施設を最大限活用する

公共施設の老朽化や今後のさらなる高齢化の進行を踏まえ、市民・施設利用者の安全性と快適性を確保するとともに、厳しい財政状況の中でも、適切な維持管理を実施していくため、事後保全から予防保全へ転換することによって、施設を長寿命化します。

基本方針 3 市民や民間事業者と連携し、効率的・効果的な管理運営を実施する

市民ニーズの多様化に対応しつつ、行政、市民、民間事業者が一体となった管理運営を推進するとともに、公共施設全体を貴重な経営資源と捉え、効率的・効果的な管理運営を実施します。

■ 再配置計画の概要

平成 28 年 3 月に策定した「甲府市公共施設等総合管理計画」の考え方に基づき、現在、「(仮称)甲府市公共施設再配置計画(以下「再配置計画」という。)」の策定を進めています。

平成 29 年 6 月 2 日に開催された、公共施設等マネジメント会議において、再配置計画の「基本方針(案)」が取りまとめられたことから、今後は、本方針に基づき、公共施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点等による施設評価と市民意向を踏まえた再配置※1 の方向づけを行うとともに、持続可能な行財政運営に向けた公共施設等マネジメント※2 を推進するため、全庁体制で各種取組みを進めてまいります。

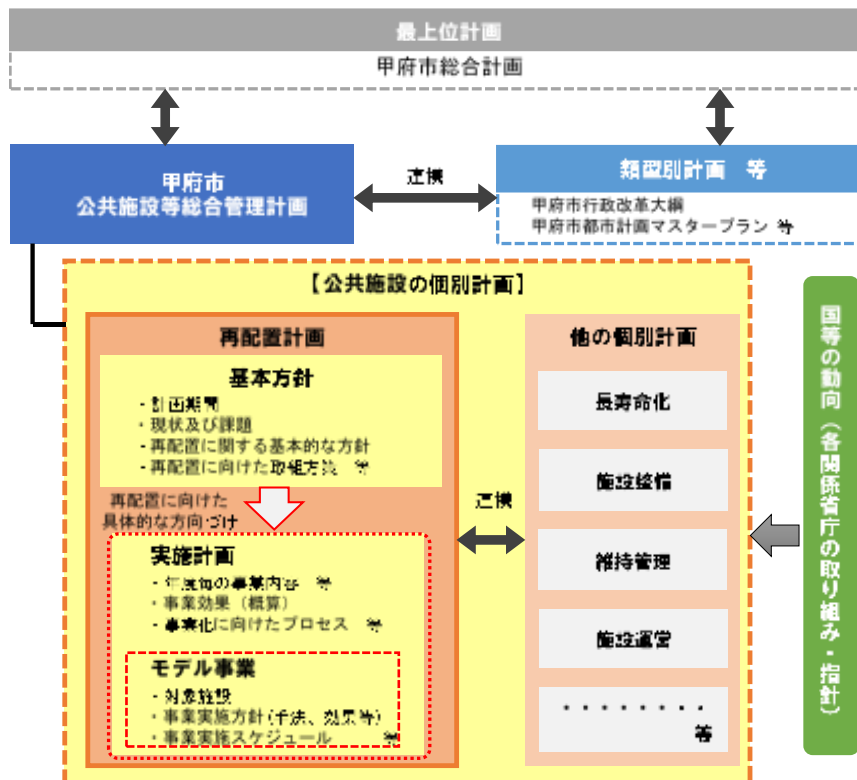
※1 再配置：本市では、公共施設の複合化や集約化等による施設総量の適正化、老朽化対策や耐震改修及び予防保全の実施等による施設の長寿命化、民間活用及びコスト最適化等による施設運営の効率化を図ることを「再配置」と定義します。

※2 公共施設等マネジメント：本市では、市が保有するすべての公共施設等の状況を把握し、経営的かつ長期的な視点で再配置等を行い、財政支出の削減等を図る一連の取組みを「公共施設等マネジメント」と定義します。

再配置計画の位置づけと構成

再配置計画は、「甲府市総合計画」の下、各類型別計画と連携し、甲府市公共施設等総合管理計画の考え方に基づいて策定する「個別計画」として位置づけます。

また、国等の動向を踏まえながら策定する他の個別計画と相互に連携し、再配置に向けた基本的な考え方となる「基本方針」と、年度毎の事業内容を示した「実施計画」で構成するものとし、「実施計画」には、今後の取組みにおいて先導的な役割を果たす「モデル事業」を掲載していきます。



■ 今後の予定

このたび、財産活用課では、施設所管課から提供いただいた情報を基に、施設評価(1次・2次)を実施しました。

今後は、2次評価までの分析結果を参考に、7月以降で 3次評価を実施していきます。 3次評価では、再配置に向け、施設所管課の意向を集約しながら、各施設等の特性に応じた取組み方策を検討していきます。

施設所管課の皆様におかれましては、何卒ご協力をお願いします。